

## 令和4年度第1回京都市子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会 会議録

- 1 日 時 令和4年4月11日（月） 午後2時～午後3時30分
- 2 場 所 京都市総合教育センター 第1研修室
- 3 出席委員 徳岡会長、植松副会長  
天野委員、石垣委員、石倉委員、奥田委員、表委員、衣川委員、木村委員、辻野委員、  
升光委員、松下委員、松田委員、美濃委員、宮崎委員、安田委員  
※下線はオンライン参加者

### 4 次 第

(報告)

- ・ 緊急の方策に係る動向について

(議題)

- ・ 令和4年度行動指針（案）について
- ・ 令和4年度「京都市はぐくみ憲章」実践推進者表彰（案）について
- ・ 憲章の普及啓発及び実践の推進に関する令和4年度取組（案）について

(その他)

- ・ 「京都市はぐくみ憲章」子育て応援交流会について
- ・ 「京都市はぐくみ憲章」実践推進者被表彰者への支援について

### 5 会議録

(確認事項)

- ・ 谷口委員の後任として小林雅代委員が新しく就任。(京都青年会議所)
- ・ 出席の委員が全委員の過半数を超えるため、会議が成立している。

【報告】

#### (1) 緊急の方策に係る動向について

事務局

資料1-1、1-2、1-3、1-4に基づき説明。

委員

子どもを取り巻くインターネットやいじめの問題は大人社会で見えないところで起こっている。大人側にも問題があると思うのだが、大人に対する調査はされているのか。また、いじめの認知件数が増えたのは、調査数を増やしたからなのか。

事務局

子どもを取り巻くインターネットの問題は、情報モラルに関する教育を親が受けていないこともあり、家庭内で子どもと話し合いができていないことにある。保護者に正しい知識を学んでもらうため、情報モラル講座を推進しているが、大人に対する調査については、把握していない。

また、いじめの認知件数の増加は、国のいじめの定義が見直され、幅広くいじめと認定されるよう

になったことによるものである。最近の件数は、コロナの影響により、子ども同士が接する機会が減ったため、減少している。

**委員**

薬物乱用教室で教える内容は各学校により異なるのか、または京都市で統一した内容を子どもたちに教えているのか。

**事務局**

各学校の教員に対して教育委員会が研修を行っている。教育委員会が用意した資料をもとに、研修を受けた教員が子どもたちへの指導や学校内での研修を行っている。

**委員**

外部講師は呼ばないのか。また、全校同じ時間数を指導するのか。

**事務局**

外部講師を呼ぶ学校もあるが、それだけでは数が足りないので、研修を受けた教員が子どもたちを指導している。全校同じ時間数を指導する。

**【議題】**

**(1) 令和4年度行動指針(案)について**

**事務局**

資料2-1に基づき説明。

**会長**

まず、テーマについて協議をお願いします。

**委員**

案1は昨年度、案3は一昨年度のテーマの内容と似ている。案2の大人も子どもという言葉は最近使用していない。また、大人に余裕がないと子どもに当たってしまい、保護者の支援が大事だと感じている。案2がいいと思う。

**委員**

昨年度のテーマは良かったが、一新するとなると案2がいい。大人が笑顔でいられることが大切だと思う。

**会長**

今年度のテーマは案2ということでよいか。

(出席者から異議なし)

**会長**

次に緊急の方策及び基本的な方策に関する行動について、意見を伺う。

**委員**

新型コロナウイルス感染症の項目について、小学生同士密接する場面が多く見られるため、一定の距離を保つような言葉を入れてはどうか。

**委員**

YouTube に子どもたちに見せたくない広告が突然入ってくることがある。規制を進めていくよう社会全体として声を上げる必要がある。

**委員**

子どもたちに性教育を教える勉強をしているが、親が子どもに伝えることが大切であるとする。学校では使ってはいけない言葉等の制約があり、時間も小学校4年生の1時間と限られており、伝えるのは難しい。親が子どもに適切に話をすることが望ましい。

**委員**

いじめから子どもの命を守ることはもちろんだが、いじめられている子どもが勇気をもって助けると声を出すことも大切であると思う。

**委員**

それぞれの方策は一つの道標となるが、いつか行動指針リーフレットに白紙部分を用意してあなたにとっての方策を考えてもらうのはどうか。

**会長**

委員の意見を踏まえ、事務局で修正案を作成し、会長副会長に一任いただくことでよいか。

(出席者から異議なし)

**(2) 令和4年度「京都市はぐくみ憲章」実践推進者表彰(案)について**

**事務局**

資料3-1に基づき説明。

**委員**

これまでの内容で問題無ければこのままでいいのではないかと。

**会長**

今まで特に問題はなかった。原案のまま進めてもよいか。

(出席者から異議なし)

**(3) 憲章の普及啓発及び実践の推進に関する令和4年度取組(案)について**

**事務局**

資料4、5に基づき説明。

**副会長**

行動指針を伝えきることが大切であり、特に若い世代に効果的に伝える方法が今後重要となる。若い職員や若いPTAに聞いてみて、伝える方法を検討する必要がある。

**委員**

届けたい家庭に情報が届かないことが課題であり、三歳児健診等を活用して行動指針リーフレットを配布することを検討してはどうか。

**委員**

育児休暇を終えて職場復帰する両親が多く、復帰後は土日も勤務せざるを得ない社会である。職場に行動指針リーフレットを貼り出してもらえないかと思う。

**委員**

実践推進者表彰が開始されてから複数年経過しており、当初受賞した方の活動がどのように進展したのか、また他者にどのように影響を与えているのかを取り上げてはどうか。

また、情報を届けたい人に届かない、情報が共有できない課題は以前からある。私もPTA時代に子どもたちと一緒に取り組んだ経験があるので、いいアイデアがあれば共有できたらと思う。

**【その他】**

(1)「京都はぐくみ憲章」子育て応援交流会について

(2)「京都はぐくみ憲章」実践推進者被表彰者への支援について

**事務局**

資料6に基づき説明。